

# 「エコアクション21」環境活動レポート ～平成21年度の取組について～

(知事部局、教育委員会、警察本部グループ 統合版)



平成22年8月 長野県



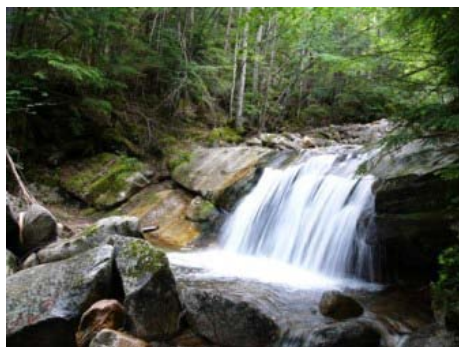
# 1. はじめに 本県の地勢と環境の現状

## (1) 本県の地勢

本県は、本州の中央部に位置し、東西に短く南北に長い地形をしています。また、日本の屋根と呼ばれ、県内には諸山岳が重なり合い、標高 3000 メートル前後の高山が四方を囲んでいます。この地勢は諸河川の源をなしており、天竜川、木曾川、千曲川、犀川など日本を代表する河川の源流となっています。

## (2) 環境の現状

水環境については、将来の世代が清らかで豊かな水資源を引き続き享受できるよう保全していく必要があります。現在、



県内河川の環境基準達成率は高い水準で推移していますが、湖沼の環境基準達成率は 50%前後と横ばい傾向にあり、市街地や農地等からの汚濁負荷低減が課題になっています。県内 91 地点で観測を行い、

河川の環境基準(BOD75%値)の達成状況は 94.4%、湖沼の環境基準(COD75%値)の達成状況は 40.0%)でした。

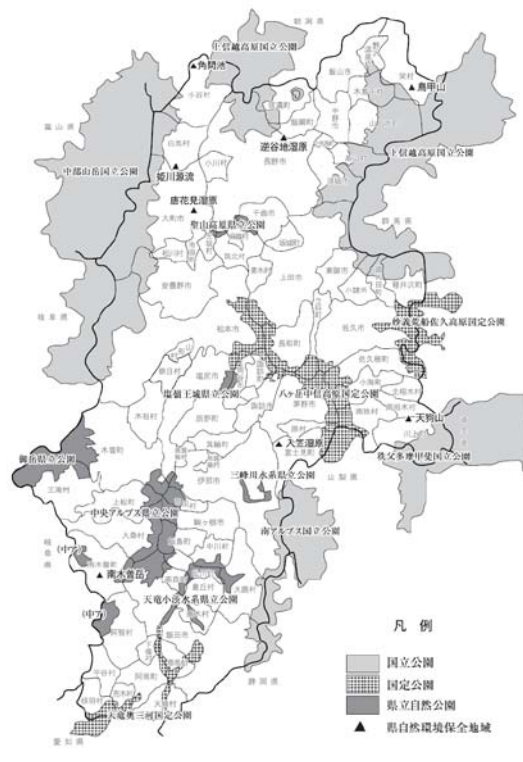
大気環境については、二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子物質のいずれも環境基準を達成しており、良好な状況にあります。有害化学物質については、環境中のダイオキシン類の濃度を把握するため、大気、土壌、河川・湖沼、地下水等の環境調査を実施しました。その結果、全ての調査地点で環境基準を達成しました。

自然環境については、県内では国立公園 4 地域、国定公園 3 地域、県立自然公園 6 地域が指定され、その面積は、県全体の面積の約 21%を占めています。また、県内を訪れる観光客の約



39%が豊かな自然環境を求め自然公園を利用しています。また、山岳環境と下流域の水環境の保全のため、山小屋のトイレ整備を進めており、平成 21 年度末の整備率は、67%となっています。生物多様性の保全では、長野県希少野生動植物保護条例に基づき、希少種の指定や保護回復事業計画の作成を進めています。その他、豊かな

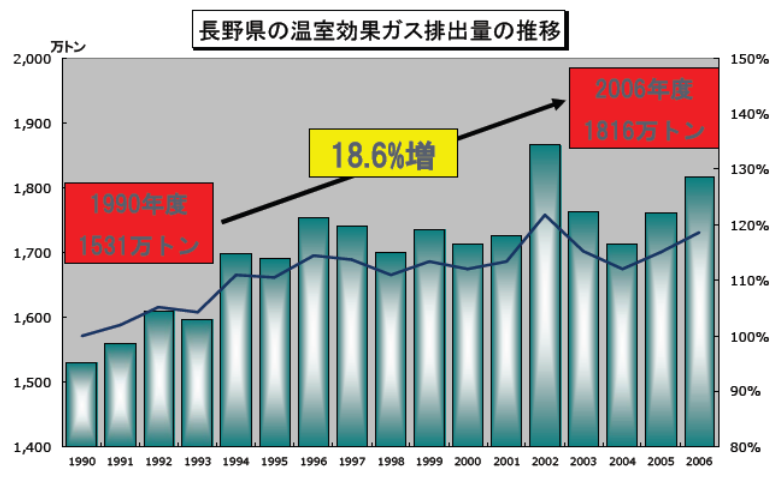
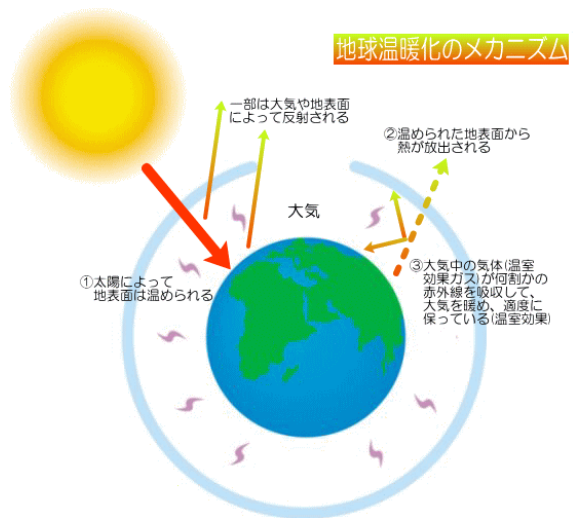
自然とのふれあいの確保のため、自然に親しみ保全する意識を啓発し、地域で活動する人材を育成しています。



廃棄物対策については、平成 20 年度に県内で排出された一般廃棄物は、約 72 万トンで、県民一人当たり年間 331kg(一人一日当たり 907g) 排出していることとなります。リサイクル率は 24.6%で、全国で6番目の高さとなっています。平成 20 年度に県内で排出された産業廃棄物は、約 370 万 9 千トンと推計され、平成 16 年度の排出量(358 万 5 千トン)に比べて、12 万 4 千トンの増加(3.5%の増)となっています。産業廃棄物の排出量が増加した原因は、下水道の普及に伴う下水汚泥が増加したことによります。産業廃棄物処理については、平成 20 年度の処理実績は約 251 万トンで、平成 21 年度末の処理業許可件数は延べ 3,524 件となっています。また、平成 19 年度末の最終処分場の残存容量及び数は、108.1 万 m<sup>3</sup>、44 施設となっています。

### (3) 地球温暖化

地球の表面は太陽からの光で温められる一方、地表から熱を放出することで冷やされています。その放出された熱の一部は、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスに吸収され、地表を適度な温度に保っています。この大気中の温室効果ガスの濃度が上昇して温室効果が強まると、地表の温度は上昇します。この温度上昇が気候変動を引き起こし、生態系の変化、農作物への影響など、さまざまな影響を及ぼします。これが「地球温暖化」の問題です。地球規模では、過去 100 年間で約 17cm の海面上昇が確認されています。また、我が国では、気象庁の資料によると、過去 100 年間で、気温が 1.07 度上昇したと言われています。特に 1995 年以降の高温傾向が顕著で、このままの傾向が進むと、2100 年には、最高で 6.4 度気温が上昇すると予測されています。本県



においても、長野市、松本市、飯田市における 1900 年以降の年平均気温が、短期的な変動はあるものの、全体的に上昇傾向にあり、全国平均と比較すると、やや上昇傾向が大きくなっています。2006 年度の県内の温室効果ガス排出量は、基準年度(1990 年度)比で 18.6%増加しており、全国の伸び 6.3%に比べ高い状況になっています。本県の特徴としては、温室効果ガスの約 9 割を占める二酸化炭素

において、自動車を中心とする運輸部門からの排出割合が、全国の 1.3 倍となっています。また同様に一般家庭の排出割合についても、全国の 1.4 倍となっています。

なお、本県の環境の現状に関する詳細なデータに関しては、今後、発行される「環境白書」を参照してください。

## 2. 活動内容 平成21年度におけるエコアクション21の取組状況

「エコアクション21～環境経営システム・環境活動レポートガイドライン～」に基づき、下記のスケジュールにより取組を進めてきました。

### 計画の策定(Plan)

- 部局別環境方針策定 知事が決定した環境方針(平成18年10月18日付)や部局の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定
- 所属別環境目標策定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定

### 計画の実施(Do)

- 教育・訓練の実施 管理者研修(6月)、推進員研修(4月)、内部環境監査員研修(7月)、一般職員研修(各所属で随時)
- 環境に関する苦情・要望の受付 『信州・フレッシュ目安箱』制度により対応
- 実施・運用 各所属で、目標達成のための取組を実施

### 取組状況の確認・評価(Check)

- 環境目標に係る取組状況の確認・評価 20年度の環境目標の取組状況を把握  
目標と実績に著しい乖離があるものについて、是正措置を実施  
21年度の環境目標について、確認・評価を徹底  
環境施策・公共事業に係る目標については、原則四半期ごとに確認
- 内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価〔知事部局、教育委員会(8～9月)、警察本部(10～11月)]  
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を全所属あて通知し、再度の点検を指示

### 全体の評価と見直し (Action)

- 中間審査の受審 平成22年2月2日～4日(3日間)

### 3. 環境方針 **豊かな環境の恵みを 将来の世代へ**

#### 1 基本理念

長野県民は、美しく豊かな自然の恵みの中で、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。

しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらした一方で、地域の環境だけでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。

そこで、長野県は、職員一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、全ての県民とともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くことを決意します。

#### 2 基本方針

私たちは、次の分野の活動について、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めます。

- (1) 一事業者として、日常業務活動における省資源・省エネルギー等を実践します。
- (2) 環境基本計画に基づいて、環境を保全し、豊かな環境を創造する施策を推進します。
- (3) 公共事業等の実施に当たっては、環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。

また、環境関連法令等を遵守し汚染の予防に努めます。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成18年10月18日

長野県知事 村 井 仁

エコアクション21の取組を効果的に進めるため、知事が決定した環境方針や業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。平成21年度の部局別環境方針は以下のとおりです。

【知事部局】  
危機管理部

**豊かな自然を未来につなぐ**  
(エコアクション21危機管理部環境方針)

危機管理部では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、環境を守り、次の世代につなげていくことを念頭に、取り組みをすすめています。

具体的には、防火・防災を重点に、人的、物的な被害を抑制することで環境を保全し守っていくことを主な目的とした環境目標を定め、実践に努めます。また、業務の中で対応できる事例についても改善を図ってまいります。

- ・ 火災の発生を抑制することによって環境を保全し、自然を残していくための防火啓発の推進を図ります。
- ・ 気象警報等発令時の情報提供により、災害による被害を抑制し、環境を守る取り組みを実践します。
- ・ 公用車の運転にあたっては、アイドリングストップを実施します。
- ・ 環境に配慮した物品購入を推進します。
- ・ 昼休み等、不要な箇所の消灯を実施します。
- ・ 省電力・省エネルギーを基本とした機器の導入・更新を実践します。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年5月1日

長野県危機管理部長 *松本有司*

企画部

**エコアクション21 企画部環境方針**

企画部では、長野県「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)及び長野県中期総合計画を踏まえ、日常の業務活動が地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に深くかかわることを認識し、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取組を進めます。

今年度は、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行い、継続的改善に努めます。

<具体的な取組>

- 事業所としての省資源・省エネルギーへの取組
  - ・ 会議資料の見直し(不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数徹底)、グリーン購入の推進などの日常業務活動における環境負荷の低減
  - ・ 公共交通機関の利便性等を考慮した会場設営やゴミの持ち帰りの周知などの環境に配慮したイベントの推進
  - ・ 各所属における環境関連法令等の遵守
  - ・ 業務の効率的な推進と節電、節水等の励行など職員の環境意識の向上
- 環境施策・環境活動の展開
  - ・ 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進、低公害バスの導入促進
  - ・ 長野県中期総合計画の推進

このほか、職員は、マイバック持参や安全で燃費効率の良い自動車運転(エコドライブ)の実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年5月13日

長野県企画部長 *賀月孝光*

総務部

**エコアクション21 総務部環境方針**

県の「エコアクション21」環境方針(平成18年10月18日決定)を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が少ない持続可能な「環境先進県長野」を構築するため、以下の内容について各所属において環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 行財政改革の推進等による環境負荷の低減
  - ・ 事務事業や県組織の見直しによる業務の効率化
  - ・ 超過勤務の削減、年次休暇の取得促進 など
- 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
- 職員の環境上の力量を確保するためのしくみの実践
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
  - ・ 電気、燃料等使用量の削減
  - ・ コピー用紙等の使用量の削減
  - ・ グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量 など
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
  - ・ 地球と体にやさしいエコライフ活動の実践(階段利用、徒歩通勤など)
  - ・ エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用
  - ・ マイバックの活用
  - ・ 3R【リデュース(ごみを出さない)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)】の推進 など

平成21年5月13日

長野県総務部長 *浦野昭治*

社会部

**エコアクション21 社会部環境方針**

社会部では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化や廃棄物問題などの環境問題を自らの身近な問題として捉え、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取組を進めます。

福祉行政の推進に当たっては、中期総合計画に掲げる「いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり」を目指して各種施策に取り組んでいますが、美しく豊かな環境の中にあつてこそ、こどもからお年寄りまでの誰もが安心して暮らしが成り立つことを認識し、以下の項目を重点的に実践します。

- 1 福祉行政の推進における取組
  - ・ 地球温暖化防止等の視点を踏まえ、福祉施策の立案と執行に努めます。
  - ・ 社会福祉施設等の整備に当たっては、太陽熱利用や県産材活用などを促進します。
  - ・ 所管する県有施設を適切かつ効率的に管理・運営します。
- 2 日常の事業活動における取組
  - ・ 時間外の消灯や定時退庁の推進、クールビズ・ウォームビズの徹底、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、エネルギーの削減に努めます。
  - ・ 印刷やコピーは必要最小限とするともに、両面印刷や裏面利用の徹底により、用紙類の節約に努めます。
  - ・ グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量化に努めます。
- 3 日常生活における取組
  - ・ 職員は日頃から、エコドライブの実践、マイバックの活用、地元の食材や旬の食材の購入、ゴミの減量化や分別の徹底など、環境に配慮した取り組みを率先して行います。
- 4 取組状況の点検・評価
  - ・ 各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコアクション21の効果的な運用に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年5月13日

長野県社会部長 *中岡恭良*

## 衛生部

**衛生部環境方針**

衛生部では、平成18年10月18日に決定された長野県の環境方針に定めるもののほか、次の事項に取り組むこととします。

- (1) 保健衛生の担当部局として、自動車やエレベーターの使用を見直し歩く機会を増やしたり、規則正しい生活を送るなどの健康に配慮した生活習慣が、地球温暖化防止につながることを、機会をとらえて、県民に周知していきます。
- (2) 保健福祉事務所、食肉衛生検査所など検査を実施している現地機関において、検査に使用する薬品等の管理を一層適正に行うとともに、医療機関を指導監督する際にも、適切に処理されるよう留意します。
- (3) 職員は、日常の業務遂行そのものが省資源・省エネルギーひいては温暖化防止など地球環境問題に結びついていることを強く意識するとともに、日常生活においてもマイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年5月13日  
長野県衛生部長 **桑島 昭文**

## 環境部

**「豊かな循環が育む水と緑のふるさと・信州」をめざして**  
(エコアクション21環境部環境方針)

環境部では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、県民、事業者、行政が相互に協力し、健全な循環に支えられた水や緑など本県の美しく豊かな環境の恵みが将来の世代に継承されていく持続可能な社会を目指して、幅広い環境保全施策を進めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- ・ 環境基本計画の周知及び着実な実施による**環境保全施策の総合的かつ計画的な推進**
- ・ 長野県地球温暖化防止県民計画に掲げる取組の推進、減CO<sub>2</sub>アクションキャンペーン、温暖化防止エコポイント事業、ESCO導入事業の実施などの**地球温暖化対策の推進**
- ・ 「第4次長野県水環境保全総合計画」などに基づく**水環境の保全と、汚水処理施設の効率的な整備及び適正な維持管理による生活排水対策の推進**
- ・ アスベスト対策の実施、ばい煙発生施設等への監視指導などの**大気環境の保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進**
- ・ 希少野生動植物の保護、山小屋し尿処理整備等山岳環境保全対策の実施などの**美しく豊かな自然環境の保全**
- ・ 3R(Reduce, Reuse, Recycle)の推進、厳正かつ迅速な監視指導の実施による廃棄物適正処理の推進などの**資源循環型社会の形成**
- ・ 各種イベント等を通じた**環境保全活動の啓発・普及**
- ・ 長野県環境影響評価条例に基づく**環境影響評価制度の適切な運用**
- ・ 各所属における**環境関連法令等の把握及び遵守**
- ・ 紙等の使用量の削減、ゴミ分別の徹底などの**日常業務活動における環境負荷の低減**

この他、職員は、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年5月13日  
長野県環境部長 **白井 千寿**

## 商工労働部

**豊かな環境の恵みを 将来の世代へ**  
(エコアクション21 商工労働部環境方針)

県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、商工労働部では、諸施策を通して地球温暖化防止や循環型社会の構築などに貢献するとともに、「地域を支える力強い産業づくり」により、長野県経済の再生と持続的発展、県民の豊かな生活の実現を目指し取組みを進めます。

特に、次の分野の活動については、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めていきます。

- 1 職員一人ひとりが、日常業務活動における省資源・省エネルギーを実践します。
- 2 施策の実施に当たっては、「産業集積」「マーケティング」「サポート」「人材育成」の各側面において、行政、企業や大学、支援機関等と連携して、良好な環境水準を確保するよう努めます。
- 3 各所属においては環境関連法令等を把握・遵守し、県が保有する設備、機器、物品の管理について、環境負荷の低減、汚染の予防に努めます。

この他、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年5月13日  
長野県商工労働部長 **黒田 拓彦**

## 観光部

**豊かな環境の恵みを 将来の世代へ**  
(エコアクション21 観光部環境方針)

- 1 基本理念  
近年における観光は、地球温暖化などによる環境意識の高まりに伴い、自然や文化などの環境保全に寄与する新たなあり方が求められています。  
エコツーリズムやグリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズムなど、自然環境を生かし、自然と人との共生に配慮した長野県ならではの観光を推進する必要があります。
- 2 基本方針  
私たちは、次の分野の活動について、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めます。  
(1) 観光振興や国際交流等の日常業務活動においては、業務の効率化を図ること等により、省資源・省エネルギーを実践します。  
(2) 「観光立県長野」再興計画に基づき、県・市町村・観光関係者・地域住民と協働して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な観光施策を推進します。  
(3) 平成22年秋に向けた信州デスティネーションキャンペーンを始めとする各種イベントの開催に当たっては、「長野県エコイベント実施方針」に基づき環境に配慮したイベントの実施に努めます。

この環境方針は、観光部全職員に周知するとともに、業務の遂行に当たっては、環境関連法令等の遵守を徹底します。

平成21年5月13日  
観光部長 **久保田 寛**

## 農政部

### 豊かな環境の恵みを 将来の世代へ (エコアクション21 農政部環境方針)

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

農業は元来、生態系の機能を活用する物質循環型の産業ですが、生産性や品質の向上、低コスト化を追求する取組の過程で、化学肥料や化学合成農薬等に強く依存した農業生産活動が増加し、その結果、農業生産が環境に負荷を与えることが懸念されています。

そこで、農政部では、県の「エコアクション21環境方針」（平成18年10月18日決定）を踏まえ、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善に努めます。

- 1 日常業務における省エネへの取組を更に推進し、日常業務活動における環境への負荷を低減するように努めます。
- 2 エコファーマーの育成や環境にやさしい農産物認証制度への取り組みを強化するなど環境と調和し持続性の高い農業を促進します。
- 3 地域ぐるみで取り組む共同活動や地域の環境保全に向けた先進的な営農活動を支援するなど農業の持続的な発展と多面的機能の健全な発揮を促します。
- 4 地域におけるグリーンツーリズム推進体制を整えるなど農とふれ合う都市農村交流を促進し、農業の大切さや農業・農村が有する多面的機能の理解を深めます。
- 5 長野県農業農村整備環境対策指針に基づき環境に配慮した生産基盤整備を推進します。

平成21年5月12日

長野県農政部長 萩原正明

## 林務部

### エコアクション21 林務部環境方針

#### みんなで支えるふるさとの森林づくりと 「環境先進県 長野」の構築を目指して

林務部では、県の「エコアクション21環境方針」（平成18年10月18日決定）を踏まえ、「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び「森林づくり指針」に沿った森林づくりの推進等の林務部の諸施策を通して、地球温暖化防止、循環型社会の構築などに貢献し、県民の皆様が環境問題を身近なものとして考え、環境対策に様々な形で取り組んでいただけるような「環境先進県 長野」の構築を目指します。

具体的には、今年度、以下の項目について「エコアクション21」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 森林整備による二酸化炭素吸収源対策の推進
  - ・ 森林CO2吸収評価認証制度に基づく認証<8件認証>
  - ・ カーボンオフセットシステムの構築<制度構築と試行>
- 多面的機能を生かす森林づくり
  - ・ 計画的な伐採の推進
    - ・ アクションプランに基づく間伐の実行<22,000ha>
    - ・ 県営林の森林整備の推進<間伐面積 500ha>
  - ・ 健全な森林づくりの推進
    - ・ 地域で進める里山の集約化<2,500ha>
    - ・ 森林整備地域活動の支援<30,400ha>
- 森林と人間が関わる仕組みづくり
  - ・ 多様な主体による森林づくり
  - ・ 森林づくり県民税活用事業による普及啓発活動の実施
  - ・ 森林の里親契約の締結<新規契約件数 10件>
- 野生鳥獣に負けない農山村づくり
  - ・ ニホンジカの捕獲<捕獲頭数 8,300頭>
  - ・ 野生鳥獣被害集落への支援<被害集落数の60%以上>
- 循環利用可能な森林づくり
  - ・ 計画的な間伐と間伐材の搬出促進
  - ・ 間伐材利用のモデルの構築<協定締結取組の実行地域数 5地域>
- 県産材の需要拡大と新たな販路開拓
  - ・ 県産材住宅の普及<支援住宅数 250棟>
- 災害に強い森林づくり
  - ・ 保安林整備の充実<指定申請件数 120件>
  - ・ 災害に強い森林づくりの推進（地域ぐるみの減災への取組み）
  - ・ <現地検討会等開催数 30回>

この他、日常生活においても省電力やゴミの分別等、環境に配慮した取り組みを率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年5月13日

長野県林務部長 森 敏夫

## 建設部

### 環境に配慮した「安全・安心と活力、ぬくもりを 感じる地域づくり」をめざして

(エコアクション21 建設部環境方針)

建設部では、県の「エコアクション21環境方針」（平成18年10月18日決定）を踏まえ、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。

今年度は、エコアクション21に基づき以下の環境目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- ・ 建設部公共事業環境配慮指針に基づき、**環境に配慮した公共事業を推進**する。
- ・ 長野県建設リサイクル推進指針に基づき、**特定建設資材に係る分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進**する。
- ・ 安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図るため、**無電柱化を推進**する。
- ・ 水生生物の生息・生育環境に配慮した**水辺環境を保全**するとともに、**木と緑の連続した空間の形成**を図る。
- ・ 緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、**緑豊かなまちづくりを推進**する。
- ・ 再生可能な**木材等を利用した住まいづくりを支援**する。
- ・ エネルギーを**効率的に利用できる住まいづくりを推進**する。
- ・ 耐久性に優れたリフォームしやすい**長寿命住宅の普及を推進**する。
- ・ 不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、**会費資料の見直し**を図る。
- ・ 県有施設の効率的な管理に努め、**日常業務活動における環境負荷の低減**を図る。
- ・ 各所属において**環境関連法令等を把握及び遵守**する。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年5月12日

長野県建設部長 入江 靖

## 会計局

### エコアクション21 会計局環境方針

会計局では、県の「エコアクション21環境方針」（平成18年10月18日決定）を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自らの身近な問題としてとらえ、環境への負荷が少ない持続可能な「環境先進県 長野」の構築に常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- ・ 電気や公用車等の無駄のない効率的な使用による**省エネルギーの推進**
- ・ 用紙類の使用量の削減や分別の徹底などのごみの排出抑制による**省資源の推進**
- ・ 業務の効率的な推進による**環境負荷の低減**

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

平成21年5月12日

長野県会計管理者 海野 忠一



## 企業局

### 豊かな環境の恵みを将来の世代へ

(エコアクション21企業局環境方針)

長野県企業局では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を身近なものとして考えます。

企業局は自ら実施している水力発電そのものが、環境への負荷低減に資するとの認識に立ち、より一層、効率的に事業を推進します。

また、限りある水資源の有効活用を基本とし、環境への負荷が少ない事業運営に努めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- CO2発生抑制に寄与する水力発電事業をより効率的に運営します。
- 県営水道事業において、水資源の有効活用を努めます。
- 環境保全意識の向上に努め、環境保全活動・環境教育を自主的に行います。
- 長野県建設リサイクル推進指針、企業局環境配慮指針に基づき、建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
- 環境関連法令等を確実に遵守します。

この他、職員は日常生活においてもマイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、企業局全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年5月7日

長野県企業局長 山田 隆

## 議会事務局

### 豊かな環境の恵みを 将来の世代へ

(エコアクション21議会事務局環境方針)

議会事務局では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を職員自らが身近なものとして考え、環境への負荷の少ない持続的発展ができる拠点を築くため、執行部と連携し率先して取り組みます。

以下の項目について「エコアクション21」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 資料作成、施設管理における省資源・省エネルギー等を実践します。
- (2) 公用車の運行及び利用に当たっては、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 各所属において環境関連法令等を遵守します。

また、職員は、マイバック、エコドライブ、エコクッキング、地産地消の実践など日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年4月21日

長野県議会事務局 谷坂 成人

## 監査委員事務局

### エコアクション21監査委員事務局環境方針

監査委員事務局では、県の「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自ら身近なものとして考え、日々環境への負荷が少ない活動を心がけます。

1 事業者として、以下の項目について環境目標を定め、継続的改善に努めます。

- (1) 監査資料の見直し(不要資料の削減や必要最小限の印刷部数徹底)によるコピー用紙等の使用枚数の削減
- (2) こまめな節電による電気使用量の削減
- (3) 可燃ごみの排出抑制
- (4) 物品を購入する際のグリーン調達徹底により日常業務活動における環境負荷の低減を図ります。

2 今年度は、県有施設における薬品の使用及び管理状況について、行政監査を行います。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を実行します。

この基本方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年4月21日

長野県監査委員事務局 小林 夏樹

## 人事委員会事務局

### エコアクション21人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコアクション21環境方針」(平成18年10月18日決定)を踏まえ、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

人事委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 環境問題を身近な問題として捉え、用紙類の削減等、日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
- (2) 業務の効率化による環境負荷の低減に努めます。

また、職員は、日常生活においても、マイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成21年5月13日

長野県人事委員会事務局 長

松尾 仁雄

## 労働委員会事務局

### エコアクション21労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局では、「エコアクション21環境方針」（平成18年10月18日決定）に基づき、職員が一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

労働委員会事務局職員は、温室効果ガス排出削減につながる省資源、省エネルギーの視点を十分意識して行動し、効率的な業務運営に努めます。

労働委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最少限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ゴミの減量化に努めます。
- (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成21年5月11日

長野県労働委員会事務局局長

山寺 秀博

## 【教育委員会】

### エコアクション21 教育委員会環境方針

環境に負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう、素養の育成を学校教育、生涯学習を通して進めるため、次のとおりエコアクション21長野県教育委員会基本方針を定めます。

- 1 地球温暖化対策の推進について、学校教育のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取り組みを積極的に行います。
- 2 学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。
- 3 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。
- 4 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。
- 5 日常の業務活動において、省資源、省エネルギーを実践します。
- 6 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守に努めます。

平成21年5月7日

長野県教育委員会 教育長

山口 利幸

## 【県警本部】

### 「環境先進県への取組み」

(エコアクション21警察本部グループ環境方針)

警察本部グループでは、県の「エコアクション21環境方針」（平成18年10月18日決定）を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に関して、警察としての特性に応じ、また、警察業務に支障を生じさせない範囲において、持続的な取組みを進めます。

【平成21年度警察本部グループの取組み】

- ◎ 日常業務における省エネルギー・省資源等の実践
  - ・ 業務処理の効率化を図ることによりエネルギー使用量の低減に努める。
  - ・ 両面印刷（裏紙利用を含む。）の徹底、会議資料等の適正数印刷の徹底による省資源及び廃棄物排出量の低減に努める。
- ◎ 交通事故防止対策等による安全・円滑な交通環境の整備
  - ・ 交通事故防止対策及び効果的な交通安全施設の整備（交通信号機のLED化等）により安全・円滑な交通を確保するとともに、環境負荷の軽減に努める。
- ◎ 環境犯罪の取締りの推進
  - ・ 自然環境破壊に係る悪質な廃棄物不法投棄事犯の重点的な取締りを推進する。
- ◎ 環境関連法令等の遵守
  - ・ 環境関連法令等を遵守し、環境関連事故の予防に努める。
- ◎ 環境影響緊急事態への適確な対応
  - ・ 適確な緊急事態対応計画の策定及び実践的な訓練を実施する。

この環境方針は、警察本部グループ内の全警察職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成21年 6月 4日

長野県警察本部長

小谷 渉

## 4. 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

### (1) 目標の策定

長野県では、平成17年9月に策定した「地球温暖化防止『長野県職員率先実行計画』」(第3次改定版。以下「率先実行計画」という。)に掲げる、県の事務・事業による温室効果ガス排出量を平成22年度までに、基準年度である平成16年度比で10%削減する目標及びエコアクション21の環境目標として掲げる平成21年度の単年度目標の達成に向け、全県機関で取組を進めてきました。(表1 環境目標)

表1 エコアクション21環境目標

取組項目	取組内容	22年度までの目標	21年度の目標	
温室効果ガスの排出量		基準年度比 10%以上削減	基準年度比 8%以上削減	
CO <sub>2</sub> 直接削減	(1)省エネルギーの推進	ア 電気使用量の削減	基準年度比 10%以上削減	
		イ 燃料使用量の削減	基準年度比 10%以上削減	
		ウ 公用車の省エネルギー	基準年度比 10%以上削減	
	(2)新エネルギーの導入	ア 太陽光エネルギーの活用	新築、改築時の導入検討	
		イ 木材のエネルギー利用	新築・改築時等の積極的導入	
		ウ 未利用エネルギーの活用	実用化に向けた検討	
CO <sub>2</sub> を間接的に削減	(3)省資源・ごみの減量化	ア 水道使用量の削減	基準年度比 10%以上削減	基準年度比 8%以上削減
		イ 用紙類の削減	基準年度比 12%以上削減	基準年度比 8%以上削減
		ウ 廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比 50%以上削減	基準年度比 40%以上削減
	(4)グリーン購入の推進	ア 文具類・電化製品等の購入	グリーン購入推進方針で定める物品ごとの調達目標を、購入する全ての物品で達成する	
		イ 印刷物の発注		
		ウ 低燃費・低公害車の導入	更新時に原則導入	
	(5)公共工事の発注	ア 公共事業の環境配慮	建設副産物再利用、間伐材の利用促進	
		イ 公共建築物、設備の省エネルギー	省エネ設備の率先導入	
		ウ 公共施設の木造・木質化	原則木造・木質化	
	(6)庁舎・敷地の環境美化等	ア 庁舎敷地内の緑化の推進と周辺の環境美化	環境美化運動への参加 (年1回以上)	
		イ 公共交通案内と駐輪場の整備	案内板等の設置	
	(7)環境に配慮したイベントの開催	ア エコイベントの実施	実施方針に沿った開催	
		イ 会議・研修会等の開催時における環境配慮	実施方針に準じた開催	
	(8)職員の環境保全率先行動	ア 環境目標の策定と環境保全意識の向上	環境手帳の作成	
		イ ノーマイカーデーの推進	周知の徹底	

(基準年度:平成16年度)

## (2) 所属別環境目標の策定

表1の環境目標の達成に向け、各所属で目標を定め進捗管理を行いました。各所属の日常業務における省資源・省エネルギーに係る主な環境目標は表2のとおりです。また、環境施策・公共事業に係る主な環境目標は表3のとおりです。全所属の環境目標は別途資料編に掲載します。

表2 日常業務における省資源・省エネルギー活動に係る主な環境目標

項目	電気 使用量	庁舎燃料 使用量	公用車燃料 使用量	水道 使用量	用紙類 使用量	廃棄物 排出量	グリーン 購入割合	
本庁	7%以上削減 (H16)	25%以上削減 (H16)	12%以上削減 (H16)	11%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する	
合同庁舎	佐久	10%以上削減 (H16)	H20 使用量 未満	H20 使用量 未満	4%以上削減 (H20)	10%以上削減 (H20)	20%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する
	上田	8%以上削減 (H16)	8%以上削減 (H16)	燃費 8% 以上 改善(H16)	8%以上削減 (H16)	H16 使用量 未満	30%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する
	諏訪	5%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H16)	50%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する
	伊那	9%以上削減 (H16)	9%以上削減 (H16)	燃費 16.7% 以上改善(H16)	10%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H20)	40%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する
	飯田	3%以上削減 (H20)	2%以上削減 (H20)	2%以上削減/ 台(H20)	2%以上削減 (H20)	3%以上削減 (H20)	10%以上減量 (H20)	物品ごとの調達 目標を達成する
	木曾	8%以上削減 (H16)	9%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	7%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H16)	40%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する
	松本	7%以上削減 (H16)	8%以上削減 (H16)	30%以上削減 (H16)	15%以上削減 (H16)	40%以上削減 (H16)	40%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する
	大町	8%以上削減 (H16)	H16 使用量 同等	燃費 2% 以上 改善(H20)	10%以上削減 (H16)	6%以上削減 (H16)	25%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する
	長野	2%以上削減 (H20)	2%以上削減 (H20)	H20 使用量 同等	2%以上削減 (H20)	2%以上削減 (H20)	20%以上減量 (H20)	物品ごとの調達 目標を達成する
	北信	10%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	6%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	H16 使用量 同等	50%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する
病院 (須坂病院)	10%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	8%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H16)	17%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する	
試験研究機関 (農業試験場)	8%以上削減 (H16)	9%以上削減 (H16)	10%以上削減 (H16)	25%以上削減 (H16)	30%以上削減 (H16)	30%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する	
県立学校 (飯山高校)	10%以上削減 (H16)	5%以上削減 (H16)	燃費 2% 以上 改善(H16)	20%以上削減 (H16)	H16 使用量 同等	7%以上減量 (H16)	物品ごとの調達 目標を達成する	
県警本部	8%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H20)	2%以上削減 (H20)	8%以上削減 (H16)	2%以上削減 (H20)	2%以上減量 (H20)	物品ごとの調達 目標を達成する	

注) ( )は基準年度

表3 環境施策・公共事業に係る主な環境目標

部局	所属	平成21年度 環境目標
危機管理部	消防学校	防火・防災を重点に、人的、物的な被害を抑制することで環境を保全し、守っていくことを主な目的として、実践に努めます。
企画部	交通政策課	毎週水曜日を「バス・鉄道ふれあいデー」と位置付け、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。(水曜日有効の特別割引券の発売＝バス・鉄道各社) 公共交通機関の利用促進策として、9月を「バス・鉄道利用促進運動強化月間」として定め、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。 利用促進に向けた県民意識の醸成を図るため、県民大会を10月に南信地域で開催 人や環境にやさしい低床・低公害バスの導入を促進
総務部	管財課	平成19年度に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。
	税務課	業務の効率化を図ることにより、行政コストを削減し、環境負荷を低減させる。(進捗管理の指標として、課員全員の超過勤務実績1,995時間以内(1人あたり57時間以内)を設定する。)
社会部	長寿福祉課	業務内容を見直し、外部委託できる事業を外部委託することにより、時間外勤務時間を縮減する。
	障害福祉課	消防法施行令によりスプリンクラーの設置が義務づけられている施設設置者への情報提供や相談を随時行い、スプリンクラーの設置を促進します。 ・社会福祉施設へのスプリンクラーの整備率：平成21年度目標 32.1%
衛生部	健康づくり支援課	平成21年度食生活改善推進員リーダー育成研修会において「食品廃棄物の削減を目指した調理講習会」を実施。
	薬事管理課	環境を保全し、豊かな環境を創造する施策を推進します。 ・薬草栽培試験地において、化学薬品によらない信州の生薬の栽培研究を行います。
病院事業局	病院事業局	環境配慮の意識を啓発するための研修を実施し、局内職員全員が省資源・省エネルギー対策への積極的な取り組みを日常業務や生活の中で実践します。 ・研修会の実施(年1回以上)・昼食休憩時の消灯、パソコン電源OFFと退庁時の電源プラグ抜き ・階段利用を促進・公用車使用時及び日常生活におけるエコドライブの実践
環境部	環境政策課	持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政が手を取りあって、地球温暖化防止などの環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、「信州環境フェア2009」を開催します。
		エコドライブの普及を促進するため、中南信の自動車教習所の教官を対象としたインストラクター養成講習会を開催し、昨年度とあわせて全ての自動車教習所にインストラクターを養成する。県民を対象とした講習会の開催(2回)するとともに、ラジオ等の広報媒体を活用してエコドライブの普及に努める。
		環境省から借用する燃料電池自動車を活用した環境教育を県内小中学校を対象に8,9月に実施する。8月に開催予定の信州環境フェアで燃料電池自動車の展示、試乗を行う
	水大気環境課	排出源の事業場に対して適切な指導と監視を行なうため、排水基準適用施設(2,373件)に対する立入検査実施率を40%にします。 2373×40%=949件
	生活排水課	流域下水道終末処理場における省エネルギー対策、未利用エネルギーの有効利用について調査検討を進めるとともに、エネルギー使用量、温室効果ガスの排出量の確認を行う。
	自然保護課	ハケ岳中信高原国定公園霧ヶ峰におけるニホンジカによる植生の食害に対して、昨年に引き続き電気柵をどのように設置する事で効果的な対策を講じることが可能であるかの実証を行っていく。
	廃棄物対策課	・信州リサイクル製品の募集を年2回行い、同製品の認定検討会を2回開催し、認定製品の増加を図る。 ・各種環境イベントへ積極的に参加し、認定製品のPR展示、販売協力を行う。 ・平成20年度の公共事業での認定製品使用実績(使用率)を超えることを目標。
	廃棄物監視指導課	平成21年度立入検査を13,000件計画

商工労働部	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連ホームページ更新のための関連部局との連絡調整や情報収集</li> <li>・上記を受け、県ホームページの更新及び内容充実</li> </ul>
	経営支援課	<p>県営産業団地に立地している企業を訪問し、緑化の推進について啓発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問件数:15件を目標</li> </ul>
観光部	観光企画課	<p>「観光立県長野」再興計画[2008～2012]の初年度として、長野県観光振興審議会において、環境との共生等の関連施策の進捗管理と施策の成果の検証・評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州エコ”泊”覧会登録宿泊施設数(平成19年末115件→平成24年度末400件以上)</li> <li>・山小屋のトイレにおける、し尿処理施設整備率(平成18年度末67%→平成24年度末80%以上)</li> <li>・原産地呼称管理制度認定品数(平成17年度末312品→平成24年度末415品)</li> <li>・直売所数(平成18年度末790か所→800か所)</li> </ul>
	観光振興課	<p>観光物産展などでの「環境と健康」や季節に応じた旬で魅力あふれる情報の発信に際して、環境にやさしい規模に応じたイベントとする。</p>
農政部	農業政策課	<p>農業の大切さや農業、農村が有する多面的機能の理解を深め、農とふれあう都市農村交流の促進を図るため、年3回の研修会を開催し、都市農村交流人口を528,900人以上にします。</p>
	農業技術課	<p>地域バイオマス利活用交付金を活用したバイオマスタウン構想の策定等、地域の取り組みを支援し、県内のバイオマス資源の総合的な利活用を促進するため、会議(研修)を2回、バイオマスタウン構想策定2市町村とします。</p>
	農地整備課	<p>農業用水を活用した小水力発電の普及を図るため、県、市町村、土地改良区職員等を対象とした小水力発電にかかる研修会を開催します。また、ホームページを通じて情報の収集・発信を実施します。</p>
林務部	森林政策課	<p>「緑の社会資本」である森林の多面的な機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、広く県民の皆様の理解と協力を得るための普及啓発を行います。</p> <p>① 県民会議の開催回数 3回 ② 森林づくりレポートの発行回数 1回 ③ 普及イベント開催回数 10回</p>
	信州の木振興課	<p>森林づくり県民税を活用し、県民が木質バイオマスを利用してCO2の削減に貢献している活動を定量的に評価する仕組を企業等の協働で構築し、地球温暖化防止のための実践的な取組を支援するとともに、森林資源の有効活用を通じて健全な森林づくりを進める。</p> <p>・システムの試行を行い本格稼働に向けて、シンポジウムを開催し県民への普及・啓発活動を行い、システムへの主体的な参加を促進する。</p>
	森林づくり推進課	<p>森林(もり)の里親促進事業にご協力いただいている環境先進企業等の取り組みを、CO2吸収量で評価・認証することで間伐等を促進する。</p> <p>森林CO2吸収評価認証制度に基づく認証:8件(下期8件)</p>
建設部	建設政策課	<p>公共事業環境配慮指針の適正な運用を図るため、今年度は以下のとおり運用は実施されるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用実施率 70%以上</li> </ul>
	道路建設課	<p>環境に配慮した道路事業の取り組みを着実に進めるため、今年度は以下の通り実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した先進事例集をとりまとめ、現地機関に情報発信します。</li> <li>・環境に配慮した道路計画・工事の実績率、88.5%を目標とします。(H20 85.6%)</li> </ul>
	河川課	<p>水辺環境を保全し、水と緑の連続した空間を形成するため、多自然川づくりを推進します。</p> <p>多自然川づくり延長 L=1km</p>
	砂防課	<p>砂防事業に於けるえん堤の整備にあたり、生態系に配慮し、溪流の連続性を確保すべく透過型えん堤の採用に取り組む。</p> <p>透過型えん堤の設置……14箇所</p>
	住宅課	<p>信州ふるさとの住まいづくり支援事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入30万円、リフォーム15万円助成することで、環境に配慮した住宅が225戸建設されることを目指す。(H21の利用申請数225件を目標とする。)</p>
会計局	検査課	<p>用紙類の使用量減については、コピー使用量H16比10%減を目標とする。</p> <p>また、出張時のエコドライブの推進、現地機関等との通信連絡方法を極力電子媒体とすることに努めるなど、事務の効率化を図り、省エネルギー、省資源に努める。</p>
企業局	経営企画課	<p>水力発電事業を効率的に実施し、水資源の有効活用に努め、電気事業、水道事業の平成21年度業務目標を達成する。</p>

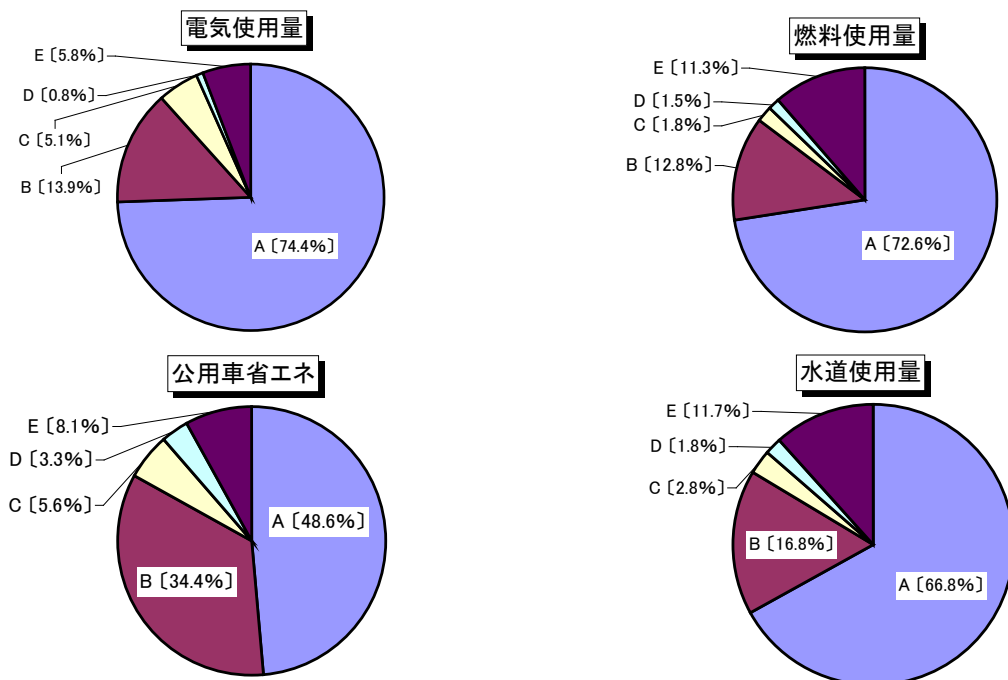
監査委員事務局	監査委員事務局	環境管理システム「エコアクション21」の周知・普及のため、今年度も以下のとおり研修会を開催します。 ☑事務局職員全員参加による研修会を7月までに開催する。
人事委員会事務局	人事委員会事務局	長野県職員等採用試験の事務の効率化を図り、用紙類の削減を目指します。 ・人事委員会が実施する全ての職員採用試験において、第2次試験受験者への可否の通知は合格者のみに行うものとし、用紙・封筒等を削減します。(採用試験数 10回)
労働委員会事務局	労働委員会事務局	環境経営システム「エコアクション21」を普及し、事務局の環境配慮の取り組みを進めるため、今年度は以下のとおり研修会を開催します。 ☑研修会を7月までに1回開催し、事務局職員全員参加を目標。
議会義務局	総務課	不要な電気の消灯やクールビズ、ウォームビズを推進し省資源・省エネルギーを実践し、公用車の運行に当たっては、エコドライブを推進し環境負荷の低減に努めるため、年1回、エコアクション所属内研修会を実施し、年4回エネルギー使用量の情報共有化を図る。
教育委員会	教育総務課	電気使用量の削減等につなげるため、業務の効率化を図り、時間外勤務の縮減を図る。 ・各所属及び教育委員会全体(学校以外)の時間外勤務の縮減状況を各所属及び職員にフィードバックし、時間外勤務縮減の意識を高める。 ・当課においては、20年度比15%削減を目標とする。 ○課員を対象に環境に関する研修を行い、環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。(年2回)
	教学指導課	小・中学校において、指導計画等を作成し年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校数を9割以上とする。 環境教育研修会へ年3人以上派遣する 環境教育・環境保全関係研修講座を年13回開催する。
	文化財・生涯学習課	・青年の家、少年自然の家が行う自然体験・野外活動事業への参加者数について、募集定員100%確保 ・ふれあい自然体験活動推進事業への参加者数について、募集定員の100%確保
県警本部	県警本部(全体)	無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携により継続的な取締りを一層強化します。
		社会全体として誰でも利用できる調和のとれた総合的な交通体系整備のため、光ビーコンの設置を推進します。今年度は、2ヶ所 7波の増設をします。
		信号機の電灯を省エネルギー効果の高いLED(発光ダイオード)に切り替えます。今年度は、車灯982灯 歩灯656灯切り替えます。(新設信号機を含む。)

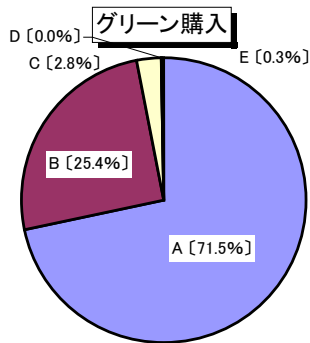
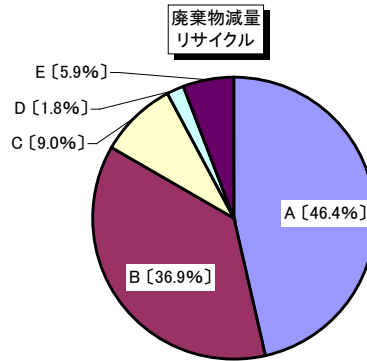
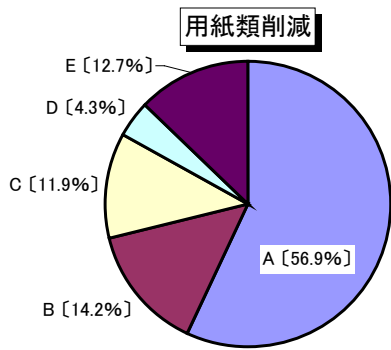
### (3) 項目別エネルギー等使用目標の達成状況

平成21年度に各所属で設定した目標の達成状況をまとめた結果は図1のとおりです。

A 評価の割合は、電気、燃料使用量、グリーン購入推進で70%を超えていますが、公用車の省エネ、水道使用量、用紙類削減、廃棄物減量等では50~60%前後にとどまりました。

図1 項目別エネルギー等使用目標の達成状況





【評価区分について】

- A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B: 目標を一部達成した(達成割合 75～99%)
- C: 目標を一部達成した(達成割合 50～74%)
- D: 目標を一部達成した(達成割合 1～49%)
- E: 目標を全く達成することができなかった(達成割合 0%)

#### (4) 環境施策、公共事業の推進における環境目標の達成状況

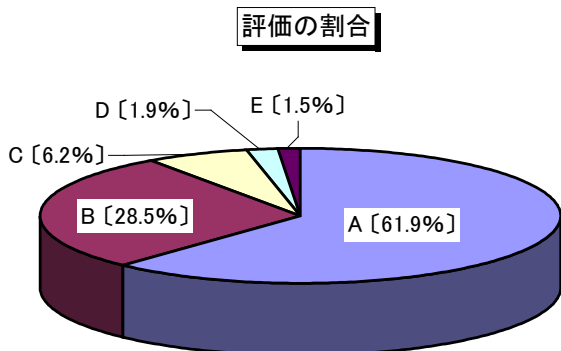
環境施策の推進、公共事業における環境負荷の低減に関する環境目標を各所属で設定し、取組を進めてきました。全体で677項目の目標が設定され、そのうちA評価が419項目と、全体の61.9%となりました。B評価と合わせると90.4%となり、概ね目標は達成されました。なお、グループ別に取りまとめた結果は表4のとおりです。

表4 グループ別 環境施策、公共事業に係る目標の達成状況

グループ別評価項目

評価	A	B	C	D	E	全体
知事部局	352	150	28	11	8	549
教育委員会	64	43	14	2	2	125
警察本部	3	0	0	0	0	3
全体	419	193	42	13	10	677

図2 全体の評価割合



【評価区分について】

- A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B: 目標を一部達成した(達成割合 75～99%)
- C: 目標を一部達成した(達成割合 50～74%)
- D: 目標を一部達成した(達成割合 1～49%)
- E: 目標を全く達成することができなかった(達成割合 0%)



## (5) 日常業務における省資源・省エネルギー活動

平成 21 年度の温室効果ガス排出量、電気、化石燃料などのエネルギー使用量、上水道、用紙類の使用量、可燃ごみ排出量、などの結果は図3、図4、図5、及び表5のとおりです。グループ別の結果は図6のとおりです。

平成 21 年度の温室効果ガス排出量は、83,180トン-CO2であり、前年度比で3.4%の減少、基準年度比(平成 16 年度比)では 5.9%の削減となり、2年連続で基準年度の排出量を下回り、さらに削減幅が大きくなるなど、各所属での取り組みの一定の成果が現れました。エネルギー使用量の減少については、各所属での通常業務における削減努力、省エネ型への設備改修、冷暖房設備等の効率的な運転・管理等により一定の削減が図られました。グループ別では、各グループとも紙類使用量を除く各項目について、概ね減少傾向にあります。

しかしながら、平成 21 年度の目標である「基準年度比 8%削減」は達成できず、また項目別では、電気使用量、公用車燃料使用量、紙類使用量、可燃ごみ排出量について、前年度に比べ減少はしているものの、目標の達成には至りませんでした。

今後も引き続き、各所属で策定した目標の進捗管理を徹底するとともに、職員一人ひとりが率先実行計画に掲げる取り組みを実行し、更なる省エネルギー・省資源対策を進めます。

図 3 平成 21 年度 温室効果ガス排出量

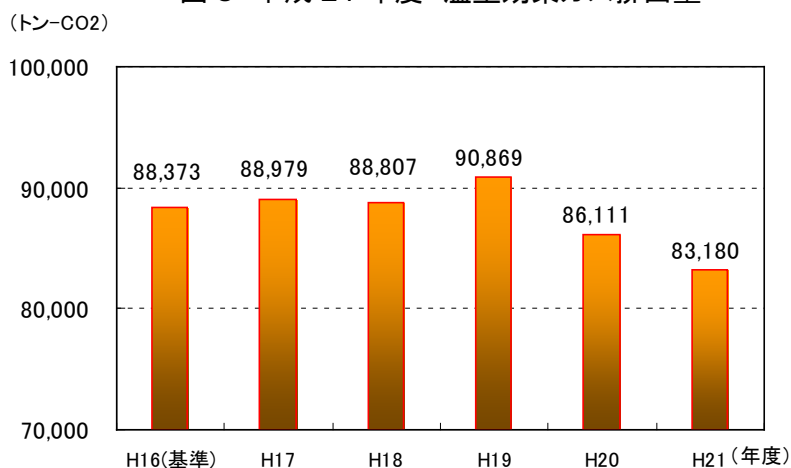


図 4 エネルギー使用量等の基準年度比(平成 16 年度比)

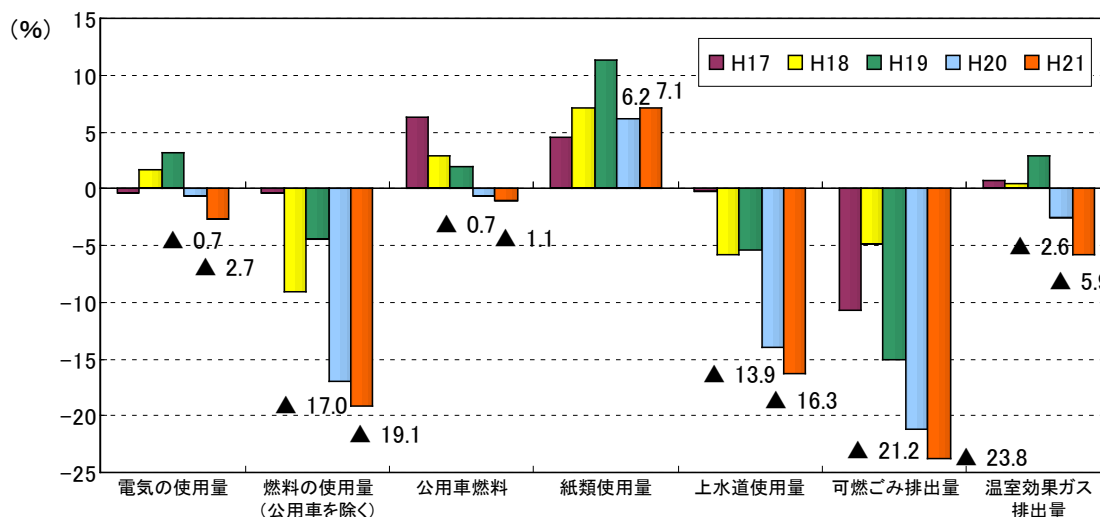


表 5 エネルギー使用量等経年変化

調査項目		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	H21/H20 (%)	H21/H16 (%)
エネルギー 使用量	電気使用量(千kWh)	131,243	130,779	133,432	135,390	130,387	127,648	97.9	97.3
	燃料使用量(公用車除く)(GJ)	427,266	425,654	388,357	408,204	354,531	345,583	97.5	80.9
	公用車燃料(GJ)	119,465	127,003	122,883	121,737	118,682	118,144	99.5	98.9
紙類使用量(万枚)		16,719	17,474	17,911	18,604	17,748	17,900	100.9	107.1
上水道使用量(千m <sup>3</sup> )		1,240	1,236	1,168	1,172	1,067	1,038	97.3	83.7
可燃ごみ排出量(トン)		2,260	2,018	2,150	1,919	1,781	1,722	96.7	76.2
温室効果ガス総排出量(トン-CO <sub>2</sub> )		88,373	88,979	88,807	90,869	86,111	83,180	96.6	94.1

図 5 平成 21 年度 エネルギー等使用量

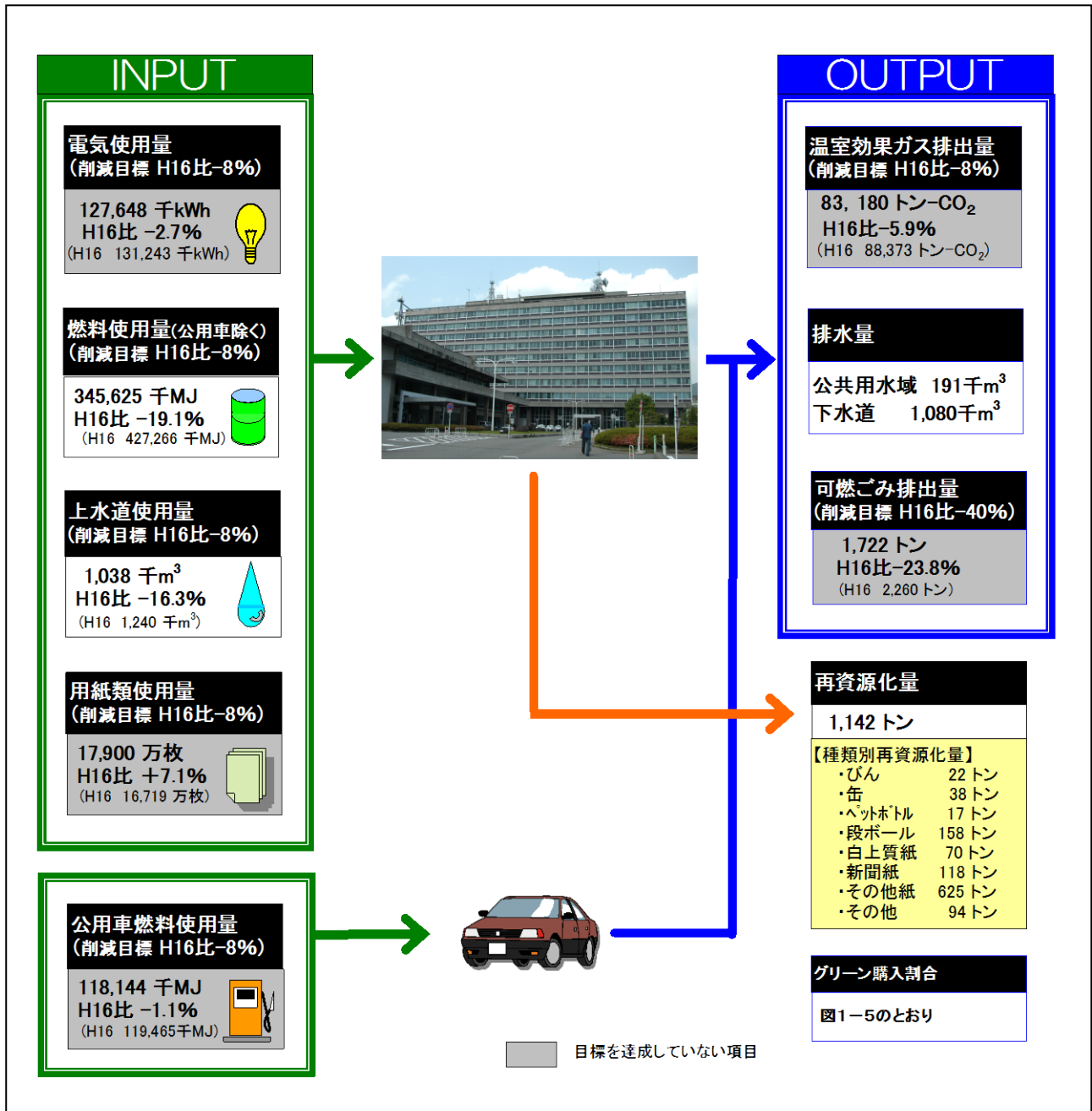
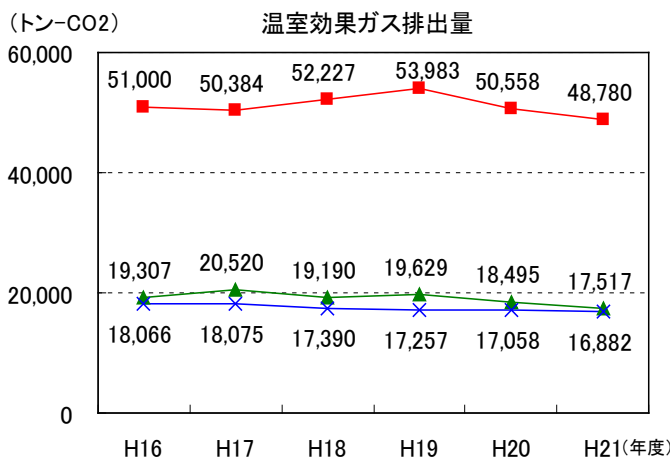
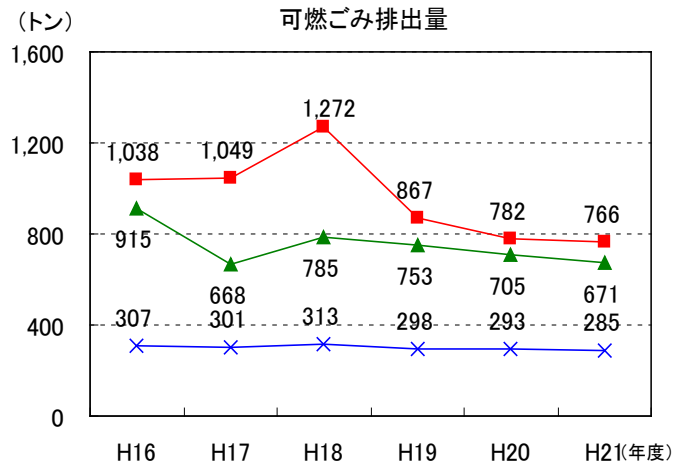
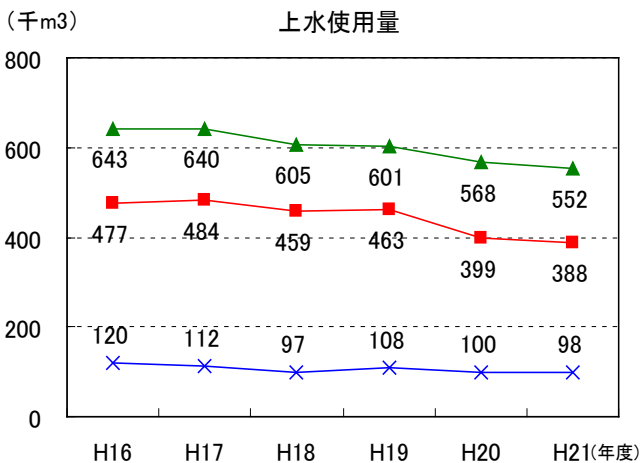
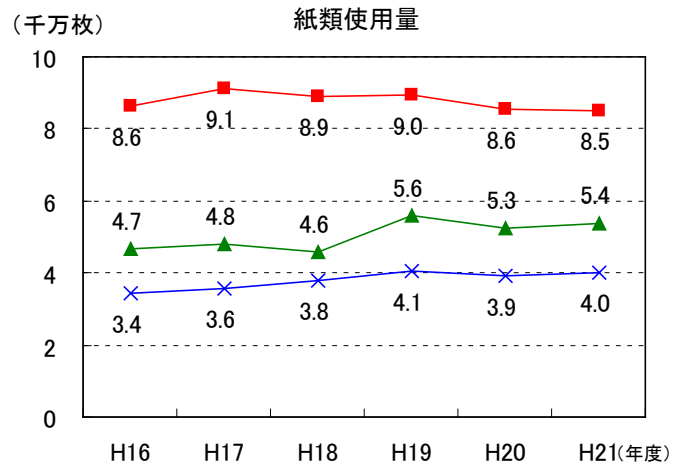
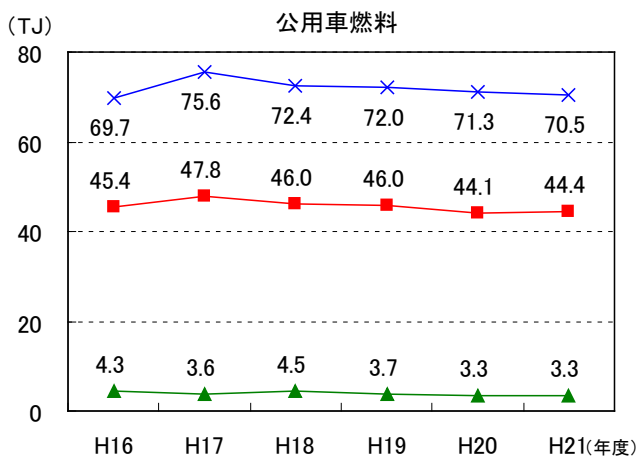
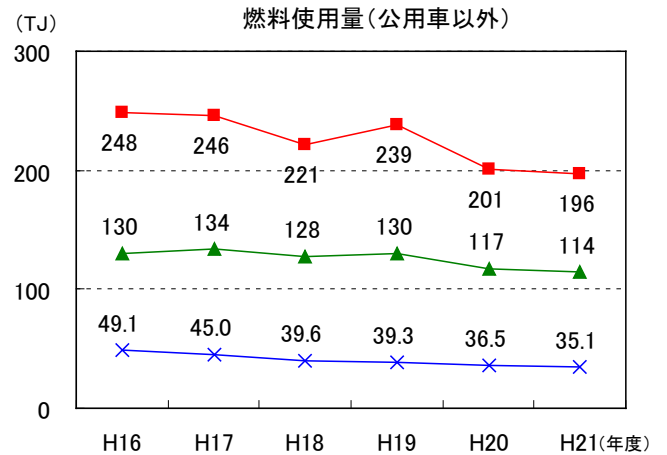
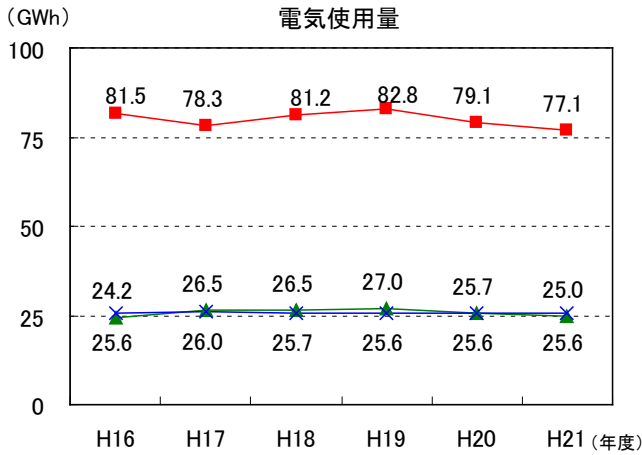


図 6 平成 21 年度 項目別グループ別エネルギー等使用量



【凡例】

- 【知事部局】
- ▲ 【教育委員会】
- × 【県警本部】

## (6) グリーン購入の推進

グリーン購入調達率について、平成 18 年度までは金額ベースで集計していましたが、個別の数量を把握するため平成 19 年度より数量ベースに変更しました。そのため、平成 18 年度までの合計の達成率と比較することが困難なため、平成 19 年度からは分野ごとに達成率を表示しています。分野ごとの達成状況は図 7 のとおりです。

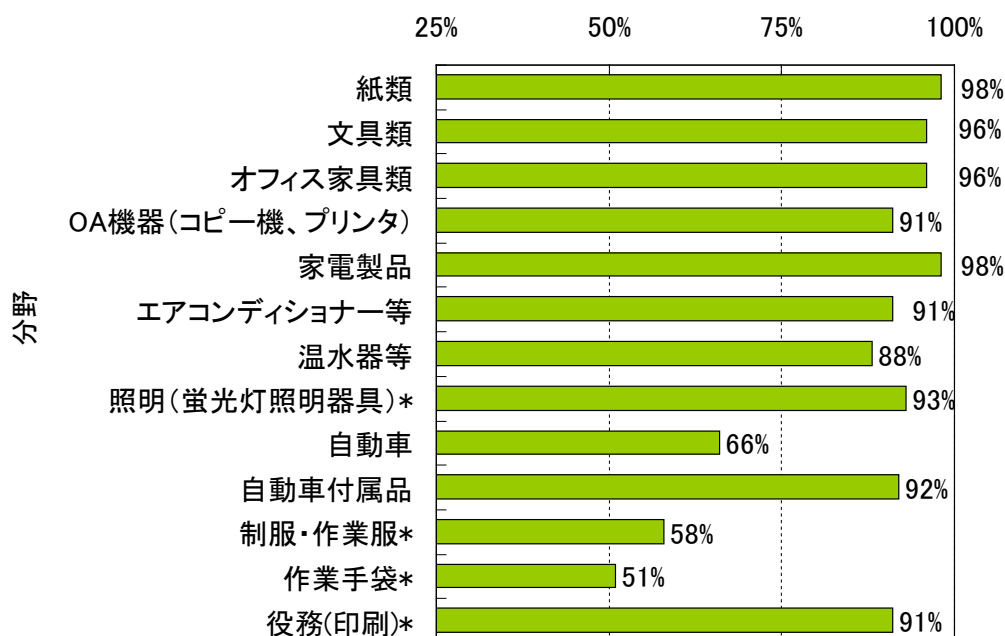
### 【達成状況】

分野ごとの調達目標(100%、\*印は 95%)を達成できたものではありませんでしたが、平成 20 年度と比較すると、16 分野中 10 分野で現状維持ないし改善が見られ、また調達率はおおむね 90%以上であり、グリーン購入が浸透してきています。

【自動車】、【制服・作業服】、【作業手袋】については、「機能・性能上の必要性」、「対象車両(適合品)がない」、「競争性の確保」などの理由で調達率が低い結果となりました。

今後とも、目標の達成に向け、さらに職員の意識を向上させる等取り組みを進めます。

図 7 平成 21 年度 グリーン購入割合 (主な項目)



## 5. 率先取組事例

### 県有施設太陽光発電導入事業

県内への太陽光発電の普及・啓発を図り、低炭素社会づくりを推進するため、県民の皆様身近な県有施設に太陽光発電やハイブリッド

諏訪警察署 20kW



工業技術総合センター 4kW(太陽追尾型)



外灯を設置しました。工業技術総合センターや諏訪警察署など11箇所に設置が完了し、21年度中に予算化した事業が完了すると、導入実績は、20年度末のほぼ2倍になります。合同庁舎の駐車場等には太陽光と風力によるハイブリッド式の外灯を設置しました。

大町合同庁舎 ハイブリッド外灯



伊那合同庁舎



北信合同庁舎



### 信号機のLED化等

交通信号機を見やすく、省エネルギー効果の高いLED電灯への切り替えを行っています。平成21年度は新設信号機を含み、車灯1,216灯、歩灯900灯のLED型信号機を設置しました。また、渋滞に関する情報提供等、総合的な交通体系整備のため、光ビーコンの増設(2箇所・7波)を行いました。



### ハイブリッドパトカーの導入

県警では、環境性能に優れたハイブリッド車のパトカーを2台導入しました。2台のハイブリッドパトカーは、軽井沢駅前交番と上諏訪駅前交番にそれぞれ配備されました。同型車に比べ、燃料代は約1/3程度に抑えられ、赤色回転灯にはLEDが使われています。ハイブリッドパトカーの導入は関東甲信越地方では初めてです。



## 木曽ヒノキからの和紙作り ～扇いで減らせ CO2～

木曽青峰高校木材分析加工部では、木曽ヒノキの木材加工場で大量に焼却処分される廃材を有効利用しようと、ヒノキの樹皮を和紙に加工する方法を発明。その和紙を団扇に加工し、廃材からヒノキの精油を抽出、和紙に吹き付けることで、扇いだときにヒノキが香るように工夫しました。団扇を利用しエアコンの使用を控え、温暖化防止行動をしてもらいたいという思いとともに、樹皮の有効利用、廃材の利用、地元木曽をアピールするツールにしました。この取組により、年間で約 75 トンの二酸化炭素が固定されました。



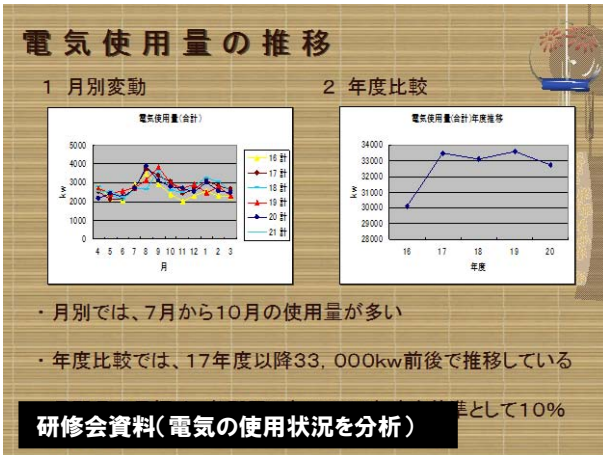
## 校外学習～クリーンクリーン作戦～

木曽養護学校高等部では、校外学習の一環として、～クリーンクリーン作戦～と題した、清掃活動を行いました。社会性を高めること、地域への関わりを深め、公共のマナーを学ぶ機会とすること、などを目的に、熱心な取組が行われました。「国道」「通学路等」「役場、駅及びその周辺」の3班に分けて、(2つの「あ」(安全・安心)に力を入れ)実施。道で会う人たちからも「ご苦労様」などと声を掛けてもらうなど、地域の方々との交流もあり、気持ち良い活動となりました。



## 電気使用量削減の取組

飯田食肉衛生検査所では、電力の使用状況を解析し、その結果をもとに職場内で研修会を実施。検査機器の設置位置の変更、天井裏への熱気開放、冷暖房の温度設定の徹底、緑のカーテンの育成など削減対策を実施しました。



### 具体的対応

**具体的な対策を提示**

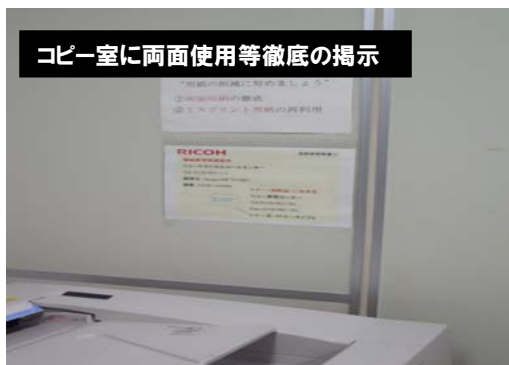
- 1 冷蔵・冷凍機器を現在の設置場所から数センチ前へ異動させ、対流を確保する  
\* 特に背面に放熱装置がある機器
- 2 廊下端に吸気、排気用のサーキュレーターを設置し、空気の流れを確保する
- 3 適切な冷房の使用により施設温度の上昇を抑える

長野南警察署では、庁舎内に節電を注意喚起するシールを貼付しました。部屋の出入口やスイッチ部分に、こまめな点灯、冷暖房の省エネ等について掲示しました。また一部の交番の赤灯には、省エネ、長寿命のLED電灯を使用しました。



## 用紙類削減の取組

各所属では、コピー用紙の裏面使用や両面印刷の徹底、ペーパーレス会議の試行など様々な取組が行われました。飯田家畜保健衛生所では、メール配信日や概要を記載した台帳「みなさいメール回覧便」を作成し、日に大量に届く各メールの印刷・回覧に代えて、用紙類の削減に取り組みました。

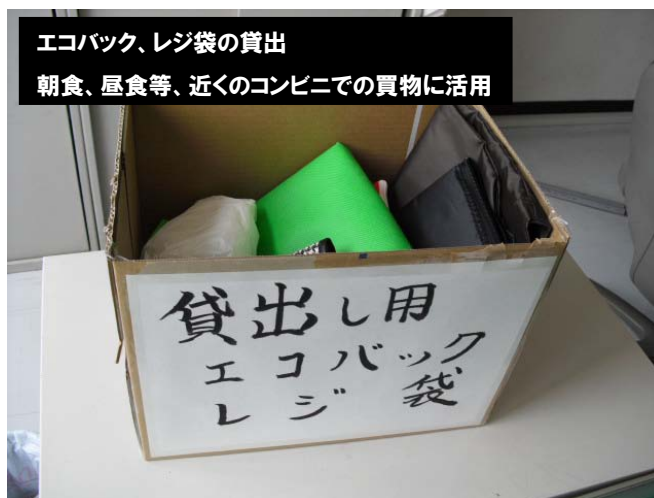






## その他の取組

その他にも様々なエコ活動が行われました。ここでは、警察署の取組の一部を紹介します。



## 6. 主な環境施策

### 信州エコポイント事業

「信州エコポイント事業」は、家庭での温暖化防止の取組を進めるため、県民の皆様の「省エネ・エコ活動」や「省エネ設備機器の購入」といった取組実績に応じて、実行委員会から信エコポイントをお渡しし、「事業協賛店舗」でこのポイントと引換えに特典の提供を受けることができるようにする事業です。8月の「信州環境フェア」の開催に合わせ、事業がスタートしました。



### 「減CO2(げんこつ)アクションキャンペーン」

県民の皆様が、家庭や学校、会社、地域などそれぞれの立場で「温暖化を防止するための行動の主演」となり、その活動の輪を広げ、県民運動として展開するため「減CO2(げんこつ)アクションキャンペーン」を実施。平成21年度末の参加登録数は、1,019チーム、37,600名となっています。



### 燃料電池自動車の啓発推進

燃料電池自動車の啓発促進のため、環境省から借受けた燃料電池車を活用し、県内の小中学校を対象とした環境学習の推進や、「信州環境フェア 2009」における試乗、展示を行いました。期間中 1,338 名の方々に試乗などの体験をしていただきました。



飯山市立秋津小学校 燃料電池の仕組みを学



諏訪市立城北小学校 実車を見学



信州環境フェア2009 展示・試乗



信州環境フェア2009 試乗走行

## エコドライブ教習会

ふんわりとアクセルを踏む、5秒以上停車する場合にはアイドリングストップをするなど、環境にやさしい運転「エコドライブ」の普及促進のため、平成20年度から2年間で、県下に30校ある自動車教習所に指導者となるエコドライブインストラクターを養成しました。各教習所では、県民の皆様を対象とした教習会を実施するなど、県下へ「エコドライブ」の更なる普及に努めます。



## 県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク

長野県は県土が広く居住地が分散している地域特性から自動車保有台数が多く、県が行ったアンケート調査では、4人中3人がマイカー通勤をしており、運輸部門の温室効果ガスを削減するためには、マイカー通勤の縮減を図る必要があります。

そこで、マイカー通勤者がマイカーの利用を自粛し、公共交通や徒歩、自転車といった環境にやさしい通勤手段へ転換するきっかけとしていただくため、「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」を10月19日から25日に実施しました。

期間中193事業所、41,198人の参加をいただき、転換された延距離数は地球約7.7周分に相当する307,230km、削減した燃料使用量31,673ℓ、削減した二酸化炭素排出量73.5トン-CO2となりました。



「未来をつなぐ 人・地球にやさしい公共交通」

～公共交通利用促進に向けた「統一キャッチフレーズ」優秀賞作品～

## 地球温暖化対策協議会(業務部門)

温暖化対策に関する意見交換や情報提供を行う協議会を設置し、業種・業態ごとの特性を踏まえた温室効果ガス排出削減を支援しています。オフィスなどの業務部門の温室効果ガスの排出量の伸びが高いことから、平成20年度に病院、宿泊施設、商業施設の各協議会を設置、平成21年度は、計6回の協議会を開催し、省エネルギーの取組などについて情報交換を行ないました。(写真は差替え)



## 信州省エネパトロール隊、省エネ対策支援事業

事業者の省エネ診断を行っている「信州省エネパトロール隊」の活動を支援し、県内事業者の温室効果ガス排出量の削減を図っています。また、中小の企業者を対象に、省エネ設備を導入する際の、経費の一部を補助する長野県省エネ対策支援事業をスタートし、省エネ診断と合わせて、県下の事業者の温暖化対策等を支援しています。



## 間伐等の森林づくり

森林の多面的な機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次の世代に引き継いでいくために、平成 20 年 4 月 1 日から導入した「長野県森林づくり県民税」を活用して間伐等の森林づくりを集中的に実施し、平成 21 年度までに、5,102ha の間伐を実施しました。



## 県産材の利用促進

県産材を利用した質の高い公共施設の整備や県産材を 50%以上使用した住宅に対して助成を行いました。

また、木質バイオマスエネルギー利用による地球温暖化防止の推進と循環型社会の形成に向けて、木質バイオマス燃料の普及を図っています。



## カーボンオフセットシステム構築事業

地球温暖化防止と森林資源の有効活用を通じた健全な森林づくりを推進するため、間伐材等の木質ペレット等を燃料としたストーブを対象としたカーボン・オフセットの仕組みを構築しました。平成 21 年度は、ペレットストーブユーザー 247 名の皆様の参加により、217トンの CO<sub>2</sub> をクレジットとして環境省が創設した JVER 制度に登録し、その販売益を、CO<sub>2</sub>1トンあたり 2,000 円を参加ペレットストーブユーザーに還元しました。



## 「信州環境フェア2009」の開催

地球温暖化防止などの環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、平成 21 年 8 月 22 日、23 日の 2 日間、「STOP 温暖化！～未来へつなげ地球の命～」をテーマに、長野市のビッグハットで「信州環境フェア 2009」を開催しました。2 日間で 16,443 名の方にご来場いただきました。



**「自然エネルギーと地球温暖化防止」パネルディスカッションと展示**

県企業局では、電気事業創設50周年事業として、「自然エネルギーと地球温暖化防止」をテーマにパネルディスカッションを開催しました。また、クリーンエネルギーである水力発電に関するパネル展示を県下各地で開催するなど、地域の発展とクリーンエネルギーの確保に努めてきたことをアピールしました。

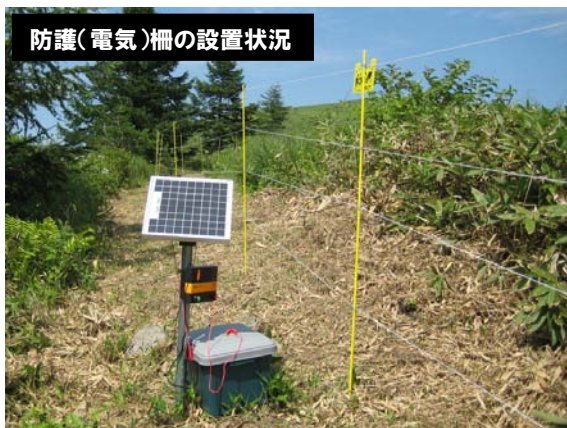


電気事業の歩みや水力発電機について解説展示



**霧ヶ峰におけるニホンジカ植生被害対策**

霧ヶ峰の景観を代表するニッコウキスゲなどの高山植物のニホンジカによる植生被害を防ぐため、霧ヶ峰自然環境保全協議会や地域のボランティアの方々のご協力を得ながら、防護柵の設置、発信機によるシカの行動追跡、防護効果の検証などを実施しました。



防護(電気)柵の設置状況



地域との協働による設置作業

# 「エコアクション21」環境活動レポート

平成 21 年度 統合版

---

平成 22 年 8 月発行

編集・発行 長野県環境部環境政策課

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

代表電話 026-232-0111

直通電話 026-235-7022(環境政策課)

---

※本編に掲載されていない各所属の詳細な取組等については、今後、発行される資料編に掲載する予定です。